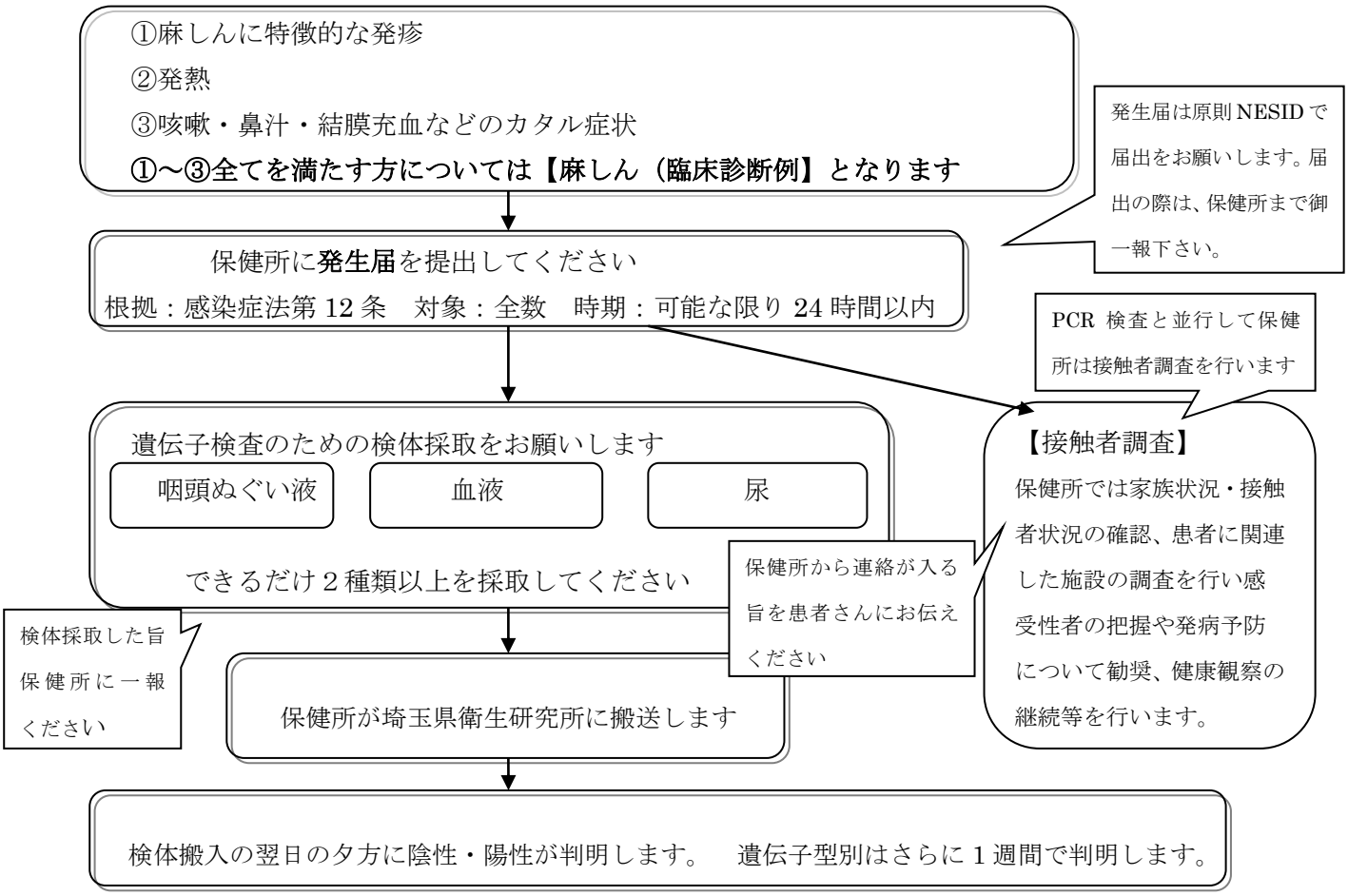
参考

医療機関の先生方へ

麻しんと診断した場合には遺伝子検査のための検体採取に御協力をお願いします

麻しんの発生を正確に把握し感染拡大防止策を的確に実施するため、医師が麻しんと診断した患者さんにつきましては、極力、全員の遺伝子検査をさせていただきたいと存じます。

検体採取の御協力をお願いいたします。



遺伝子検査のための　検体の種類	採取方法	検査に適した検体を採取するための期限	提出までの保存方法と期限
咽頭ぬぐい液	滅菌綿棒で採取。空の滅菌スピッツに 0.1cc 程度の生理食塩水を入れ、咽頭をぬぐった綿棒を入れる。	発疹が出現してから1週間以内	冷蔵で1週間以内に提出を
血液（全血）	EDTA 入りスピッツに 5ml 採取。 または血算のスピッツに規定量を採取。	発疹が出現してから3日以内	冷蔵で3日以内に提出を
尿	滅菌容器に 5～10ml 採取。	発疹が出現してから1週間以内	冷蔵で1週間以内に提出を

令和６年３月１９日作成　草加保健所